

「愛知県における AI 等を活用した未来シナリオシミュレーション実施業務」 仕様書

1 業務名

愛知県における AI 等を活用した未来シナリオシミュレーション実施業務

※本業務においては、統計データや関連指標を基に、AI 等の ICT 技術を活用しながら都市の将来の姿や経済成長を複数のシナリオとして描き出すシミュレーションを「未来シナリオシミュレーション」と称す。

2 業務目的

愛知県は製造業を中心とする産業集積や国際競争力の高い企業群を背景として、我が国有数の経済圏として発展を続けている。また、リニア中央新幹線の整備や新東名高速道路をはじめとする広域交通ネットワークの充実により、人流・物流のさらなる活性化や都市圏の機能強化が期待されている。

こうした中、愛知県及び名古屋市においては、東京一極集中の是正や国全体の持続的な成長、災害リスク分散等の観点から、副首都の指定に向けた取組が進められている。副首都として位置付けられた場合には、行政機能や企業活動の集積に加え、都市としての認知度やブランド価値の向上といったアナウンス効果が生じることで、民間投資の促進、人材の流入、交流人口の増加など、地域経済に幅広い波及効果をもたらす可能性がある。

一方で、こうした効果は多面的かつ中長期的に発現するものであり、その影響を定量的に把握することは容易ではない。このため、本業務では、各種統計データや AI 等の先進的な分析手法を活用し、副首都指定を想定した場合の人口、産業、企業立地、投資、域内総生産等への影響についてシミュレーションを実施する。これにより、副首都指定が愛知県の都市経済に及ぼす効果や課題を客観的に把握し、今後の広域戦略や都市・産業政策等の立案・推進に資する基礎資料を得ることを目的とする。

3 業務期間

契約日から令和 9 年 3 月 26 日（金）まで

4 業務内容

（１）未来シナリオシミュレーションで使用する指標の選定及び実績値の収集

- ・ 本県の未来像を定量的に表現するため、統計データや行政・民間企業の公表データなどから適切な指標を選定すること。
- ・ 選定した各指標について、シミュレーションに必要な期間分の実績値を収集すること。
- ・ 使用したデータは、出典、取得日、加工内容などを一覧化したデータカタログとして整理すること。

（２）指標同士の因果関係を示すモデルの作成

- ・ 選定した指標及び実績値を基に、指標間の因果関係を表すモデルを作成し、未来シミュレーションのインプットデータとして整理すること。
- ・ 副首都指定によるアナウンス効果やブランディング効果を反映した未来像を導出でき

るよう分野横断的な指標間の関係を示すモデルを提案すること。

- ・ 作成したモデルについて、分析手法の概要、適用理由、前提条件及び限界などを整理した説明資料を作成すること。

(3) 未来シナリオシミュレーションの実施

- ・ 作成したインプットデータを基に、AI 等を活用して未来シナリオシミュレーションを実施し、本県が辿りうる未来像を可視化すること。
- ・ 現状維持シナリオ、副首都指定シナリオ、副首都指定＋企業集積加速シナリオ、リスクシナリオなど3種類以上のシナリオを設定し、未来像を比較すること。

(4) シミュレーション結果の解釈

- ・ 未来シナリオシミュレーションの結果を解釈し、その内容を分かりやすい資料として取りまとめること。

(5) その他

- ・ 原則として2週間に1回程度の定例打合せを実施し、業務の進捗状況や検討事項について県と共有すること。
- ・ 業務の実施に当たっては、関係者との連絡調整や追加的な検討事項等について県と協議の上、柔軟に対応すること。

5 業務スケジュール

2026 年 11 月下旬	契約締結
2026 年 12 月中旬	業務実施計画書の提出 － 契約締結後、2 週間以内に提出すること － 実施体制、スケジュール、事業実施方針等を記載すること
2027 年 1 月中旬	4(1)の実施状況報告
2027 年 1 月下旬	4(2)の実施状況報告
2027 年 2 月中旬	4(3)の実施状況報告
2027 年 3 月上旬	4(4)の実施状況報告
2027 年 3 月 26 日	契約終了

6 成果物

(1) 成果物

- ・ 報告書
 - － 概要版：頁数は別途指示
- ・ 報告書の参考資料
 - － 使用したデータを一覧化したデータカタログ
 - － 作成したモデルの説明資料
 - － 各種打ち合わせ等の記録など

○ その他県と協議の上、県が指定するもの

(2) 納品方法

- ・ 本業務における制作物の内容を記録した電子媒体 1 式を提出すること。
- ・ 電子データは Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等で作成し、委託者が再利用できる

もの及び PDF ファイルを提出すること。

(3) 納期

令和 9 年 3 月 26 日（金）

(4) 納入場所

愛知県政策企画局企画調整部企画課

(5) その他

- ・受託者は、成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ）を県に無償で譲渡するものとし、著作権人格権を行使しないものとする。
- ・また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- ・納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・県から経過報告を求められたときは、資料等の提出に対応すること。

7 留意事項

(1) 関連業務との連携・情報収集

本業務の実施にあたっては、国や全国の自治体の関連施策に係る情報等の収集に努めるとともに、必要に応じて県職員同行のもと、関係者へのヒアリング等を行い、本業務に反映させること。

(2) 実績を有する者との連携

本業務の実施にあたっては、経済シミュレーション等について十分な経験や知識を持つ者の意見を取り入れ、業務の質及び精度の向上に最大限努めること。

(3) 専任担当者の設置

委託業務の開始から終了までの間、調査内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務実施方法や進捗状況の確認等、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

(4) 情報管理

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては県、企業、個人等の情報漏洩等がないよう情報管理、機密保持に万全を期すること。

(5) 一括再委託の禁止

委託業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託しないこと。なお、県と協議の上、必要と認めた場合に限り再委託については承諾する。

(6) その他

- ・受託者は、事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- ・本業務を愛知県と連携して進める上で、受託者は必要に応じて翻訳及び通訳業務を行うこと。
- ・この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議して決めること。